会　　議　　録

会議の名称	令和３年度　第１回　白岡市総合教育会議	
開催日	令和３年５月１２日（水）	
開催時間	午前９時３０分から午前１０時３０分まで	
開催場所	白岡市立南小学校１階　会議室	
出席者 （出席構成員）の 職・氏名等	白岡市長　藤井栄一郎 白岡市教育長　長島秀夫 白岡市教育委員　山﨑美佐江 白岡市教育委員　和田玲子 白岡市教育委員　小野目如快　（計：５人）	
欠席者 （欠席構成員）の 職・氏名等	白岡市教育長職務代理者　新井二郎　（計：１人）	
事務局職員の 職・氏名	【市長部局】 副市長　野口仁史 総合政策部長　相川哲樹 参事兼企画政策課長　白田進 企画政策課　主任　野本有慈 企画政策課　主任　櫻井政明 （計：５人）	【教育部局】 学校教育部長　河野彰 生涯学習部長兼学び支援課長　阿部千鶴子 参事兼教育指導課長　村松淳一 教育総務課長　岡安久美子 いきいき教育課長　大橋浩明 教育総務課　主幹　長島紀彦 教育総務課　主査　山田真規子 （計：７人）
その他会議 出席者	傍聴３名	
会議次第	１　開　会 ２　挨　拶 ３　議　事 　小・中学校ＧＩＧＡスクール構想推進事業について ４　その他 ５　閉　会	
配布資料	・会議次第 ・白岡市ＧＩＧＡスクールについて ・ＧＩＧＡスクール構想の実現へ	

議　事　の　経　過	
発　言　者	議　題　・　発言内容　・　決定事項
相川部長 （総合政策部）	**１　開会** 相川総合政策部長の進行により会議が開会した。
藤井市長	**２　挨拶** 藤井市長から挨拶が行われた。
藤井市長	**３　議事** **小・中学校ＧＩＧＡスクール構想推進事業について** それでは、小・中学校ＧＩＧＡスクール構想推進事業について、事務局から説明をお願いします。
村松参事兼課長 （教育指導課）	教育指導課から資料に基づき説明が行われた。
藤井市長	国では、多様な子どもたちに対する個別最適化された学びの実現として、ＧＩＧＡスクールを推進しています。市では、現在、第６次白岡市総合振興計画の策定に着手し、また、教育委員会においても、第３期教育振興基本計画の作成に進めています。本日の総合教育会議では、１人１台の端末を活用した教育を展開し、白岡の子どもたちに、どのような力を身に付けさせたいか、また、どのような大人になっていってほしいかについて意見交換を行い、これらの計画に反映できればと考えております。 それでは、１つ目としまして、「ＩＣＴ機器を活用し、どのような力を身に付けさせたいか」について意見を求めます。
Ａ委員	子どもが機器を使いこなすという以前に機器に慣れる必要があると思います。また、入れ込んでしまうこともあると思いますが、周りの大人が見守ることが大切だと思います。そして、いろいろな角度から物事を捉えて、今まで経験したことがないようなものにもチャレンジできるようになれる発想力に結び付けばよいと思います。また、きめ細やかな指導は必要だと思いますが、締め付けるのではなく大らかな対応が大切だと考えます。併せて、機器に触れることが多くなりますが、人間にしかできないこと、五感を大切にしてほしいと思います。
Ｃ委員	ソフトを活用して学習を深めるということは有用であると思いますが、これにより、機器の活用が図られるということではないと考えます。各個人がｉＰａｄ

	を所有することは、ネットワークでつながっていることで機器が生きてくると思います。また、課題に対して、いろいろな分野から情報を収集、分析し、発表することが大切だと思います。
Ｂ委員	活用方法が様々あることは把握しましたが、白岡らしさのある取組をそこにどのように加味していくかだと思います。１人１台の端末があるということは、距離と時間を超えることができるということですので、１人の先生の授業を共有することやクラス、学校などの枠を超えての絆づくりに使うことができればよいと思います。陸上大会や音楽祭以外でも市内小・中学校の共通の白岡らしい行事があるとよいと思います。科学展や美術展の展示場所としても活用できると思います。また、チャット形式を活用することで、発言をすることが苦手な子からも意見を集めることできます。機器の操作は、既に詳しい子もいるかと思いますので、学級の新しい係として、教えられるような場があればよいと思います。
長島教育長	約２０年前から遠隔地と通信しての教育はありましたが、１人１台の端末というところに良いところがあると考えています。当時の機器は、先生が使用し、子どもたちに見せるためのものでしたが、子どもたちが自分で使用し、自由に調べられるところに良さがあると思います。
Ｃ委員	プログラミングの授業があるかと思いますが、ＧＩＧＡスクール構想事業との関連はありますか。
村松参事兼課長 （教育指導課）	プログラミング学習では、マイクロビットという機器を用意して学んでいます。関連性としては、マイクロビットとｉＰａｄが通信により、作成したものを送付することはできると聞いています。
藤井市長	いろいろと御意見が出されましたが、活用していく上で、心配なこともあります。昨今話題となっているＳＮＳの問題など、いわゆる情報モラルをどう高めていくかということです。先ほどの身に付けさせたい力とも関ってきますが、そのことにつきまして、２つ目として、「ＩＣＴを活用する上で子どもたちに考えてほしい視点」について意見を求めます。
Ａ委員	機器を活用することにより、つながりができる一方で方向性を間違えなければよいと思います。道徳教育が大切であり、学校だけではなく、家庭での教育が必要だと思います。また、便利さに頼りすぎずに本物に触れてほしいと思います。図鑑などを眺めることも大切であり、調べたことを書き出すなどして、自分の新たな気付きがあるといいと思います。

Ｃ委員	端末がワールドワイドにつながっており、外部からの攻撃もあることを理解してほしいと考えます。つながっているリスクについて、恐怖心をあおるのではなく配慮を促してほしいと思います。
Ｂ委員	低学年は、学校のみの使用となり、先生が指導するということで、あまり詳しくない状態から学校で教えることができるという利点があると思いますが、高学年は既にある程度使用できる状態から学校で教えることになるため、これらの違いに配慮が必要であると考えます。また、インターネットは、良い部分も悪い部分もあり、無知のままではなく現実を教え、バランスのとれた大人になってほしいと思います。年齢、学年に合わせて、教えることを大人たちで構築する必要があり、これを先生のみで考えるのは難しいとは思いますが、実施しながら少しずつノウハウを身に付けていただければと思います。
長島教育長	子どもたちに教えるためにも先生に対する研修が大切だと思います。操作だけではなく子どものネット利用宣言にあるような基本的なことを改めて確認する必要があると思います。また、子どもの視力も気にしています。タブレットの画面をなるべく暗くするなどの工夫の事例もありますが、学校では、タブレットの使用時間を制限できても、家ではそうはいかない場合もあるので、学校と家庭での連絡・相談が大切だと思います。
Ａ委員	習熟度に合わせた学習とは、どのような基準で定めていくものですか。
村松参事兼課長 （教育指導課）	先進事例として、学習教材の企業と連携した取り組みにより、間違いの多かった問題が教材に反映されるという実証研究がありますが、本市では、ラインズｅライブラリというコンテンツを用意しており、自分自身で理解できていない部分の学習について、学年を超えて実施できるものとなっています。
Ｃ委員	個々の事情に対応することが誰一人取り残すことない教育につながっていくと思いますので、先生たちのケーススタディを積み重ねていくことが大切だと思います。
藤井市長	その他に意見がないようなので、以上で本日の議事は全て終了といたします。 円滑な議事進行に御協力を賜り、感謝申し上げます。
	４　その他
白田参事兼課長 （企画政策課）	次回の会議については、１１月の開催を予定していますので、詳細が決まり次第、改めて、御案内を申し上げます。

相川部長 （総合政策部）	なお、児童・生徒の安全を確保する必要が生じたときなど、緊急を要する事案が発生した場合には、随時、この総合教育会議を開催し、対応を図ってまいりたいと存じますので、あらかじめ御承知おきくださるようお願いいたします。 **５　閉会** 相川総合政策部長の閉会宣言により終了した。

令和３年度 第１回 白岡市総合教育会議

次　　第

日　時　令和３年５月１２日（水）
　　午前９時３０分
場　所　白岡市立南小学校　１階　会議室

１　開　会

２　挨　拶

３　議　事
　小・中学校ＧＩＧＡスクール構想推進事業について

４　その他

５　閉　会

資料１

白岡市ＧＩＧＡスクールについて

白岡市教育委員会

白岡市内の小・中学校では、令和３年度４月より文部科学省が目指す「ＧＩＧＡスクール構想（１人１台端末）」の実現に向けて、タブレット端末の整備や学習支援ソフトの導入をいたしました。新時代となる令和のスタンダードでは、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に最適化された学習環境を整え、資質と能力を一層確実に育成できる教育の実現を目指しています。

白岡市では全学年で iPad を導入しました。

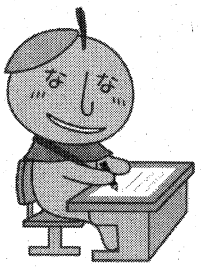

なぜ iPad なのか？

１　操作性が高く、動作が安定している。

iPad は、感覚的な操作が可能で、小学校低学年の児童でも十分に操作が可能です。また、アプリやカメラ等の機能の動作が非常に安定しており、使用に困ることはありません。

２　学習用アプリが豊富である。

無償の学習アプリが非常に豊富で、先生が様々な学習場面に適したアプリを選択することが可能です。また、有償アプリの導入により、さらに充実した授業や家庭学習が可能です。

３　耐久性が高く、故障率が低い。

非常に耐久性の高い iPad ですが、ハード面だけでなく、ソフト面でも同じことが言えます。過去の導入例からみても、故障率が低く、ご家庭でも安心して使用することができます。

小学校１年生～小学校３年生

Ｗｉ-Ｆｉモデル

教室に設置する電源保管庫で管理し、授業や学校行事で活用します。原則、家庭には持ち帰りません。

小学校４年生～中学校３年生

LTE モデル（月７GB 使用可）

授業や学校行事での活用はもちろん、原則、毎日家庭に持ち帰り、家庭学習等にも活用します。タブレット端末の充電も家庭で行います。

ＧＩＧＡスクール構想とは何か？

GIGA とは、Global and Innovation Gateway for ALL の略で、「すべての子ども達にグローバルで革新的な入り口を」をいう意味があります。文部科学省は誰１人取り残すことなく、子ども達１人１人に個別最適化され創造性を育む教育 ICT 環境の実現を目指しており、白岡市も国の補助を受けて、GIGA スクール構想を進めています。

コンピュータ機器はゲームで使うもの？勉強で使うもの？

これまで、日本の子ども達にタブレット端末等のコンピュータ機器を主に何に使っているかと聞くと、８割以上の児童生徒がゲームや動画視聴等のエンターテインメントで使用すると答えていました。しかし、世界に目を向けると、そのように答えるのは少数派であり、ほとんどの国では勉強や学習のために使用すると答えます。

実際に、学校教育の中では、日本等を除くアジア圏を中心に、欧米やオセアニアの数々の国で数年も前から導入されています。当たり前のように、授業の中で使用するのはもちろん、学校と保護者とのコミュニケーションにも活用されているというのが現実です。

先生の教材・教具から子ども達の文房具へ！

GIGA スクール前と GIGA スクール後で学校教育のみならず、家庭生活も変わっていくことが予想されます。特に、これまでは先生の教具・教材という意味合いが強かったコンピュータ機器ですが、今後はどちらかというと子ども達の文房具のような存在に変わり、鉛筆や消しゴムのように使用場面や使用方法を子ども達自身で考えるといったことが多くなっていきます。

	GIGA スクール前	GIGA スクール後
端末	先生の教具 先生が子ども達に使わせる教材	子ども達の文房具
使用頻度	不定期（年数回）	日常的（毎日・毎時間）
使用場面	先生に指示（許可）された時	使用場面を子ども達自身で考える ※使用不可場面を先生が指示
家庭では	日常はすでにデジタル化 生活に不可欠な存在 勉強・学習以外での活用が多い	日常のデジタル化がさらに進む 生活と学びの連携 勉強・学習での活用が進む
社会では	安定的な社会 規格化された労働力	予測不可能な社会 変化への対応
公教育として	標準化されたカリキュラム	個別最適化された学び
学力として	SE 等を目指す一部の子ども達に 必要な限定的な学力	すべての子ども達において 必要不可欠な学力

白岡スタンダード「ノート学習の充実」の確立！

タブレット端末上に示されたデジタル問題をデジタルのままタブレット端末上で解いても効果がそれほど期待できないという事例を挙がっています。

そこで白岡市では、白岡スタンダードとして、**「ノート学習の充実」**を掲げます。

デジタル問題をノートに解くことでノート学習が充実し、学習の定着と学力向上が図れるということが先行的に実施している学校ですでに実証されています。

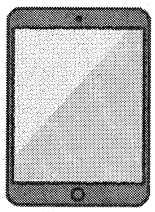

出題は iPad で

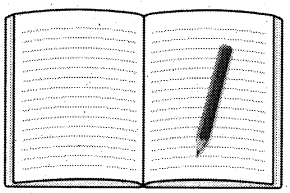

解答はノートに手書きで

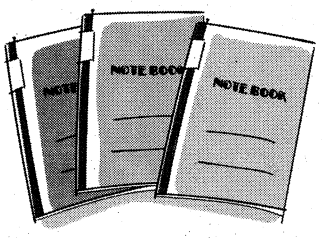

ノートをたくさん貯めて
学習の定着と学力向上を図る

※学校や学年等によって取り組み方が異なる場合もあります。

学習コンテンツの充実！

白岡市では下記に示すような最先端の学習環境やシステムを整え、教師や児童生徒の力を最大限に引き出し、一人一人の学習をサポートしていきます。

Google Workspace for Education	授業支援アプリ「Classroom」、ビデオ会議アプリ「Meet」などさまざまなアプリを連動した総合的な学習支援システムです。海外ではスタンダードとなっています。Google で使用ができるアカウントも全児童生徒に配布します。
ライインズ eライブラリ アドバンス	児童生徒の「学力の定着と向上」と「主体的な学び」を、豊富なコンテンツと多彩な機能を通して、サポートするドリル学習教材です。中学生向けの教材には過去 3 年間の公立高校入試問題や高校入試模擬試験なども含まれます。
Benesse ムーブノート	個人の意見を瞬時にクラス全体に共有したり、他者の意見を取り入れながら自分の意見を見直し、考えをさらに深めたりすることができる授業支援システムです。全員参加の授業を実現することが可能となります。
新ジェイアール四国コミュニケーションウェア コラボノートEX	共同編集が可能な電子模造紙です。みんなで書き込みができて、お互いの意見や活動の様子がわかるので、楽しみながら協働学習ができます。他の学校間で意見を出し合ったり、共同で作品を作ったりといった交流活動も可能です。

※１人１人にパスワード等のアカウントを発行します。「パスワードを他人に教えない」などアカウント情報の取扱いには十分に注意してください。

白岡市ＧＩＧＡスクールに関するＱ＆Ａ

白岡市教育委員会

Ｑ　タブレット端末の破損や紛失の際に費用負担はありますか。

Ａ　原則、白岡市が負担します。ただし、故意に引き起こした破損や過失による紛失などの場合には、家庭の負担による修理や買い替え、家庭で購入していただいた端末の使用を求めることがあります。

Ｑ　子どもが遊びに使用したり、インターネットを見すぎたりしないか心配です。

Ａ　使用できるアプリを制限しています。また、有害サイト等をブロックするフィルタリングが設定されています。また、小学生用のタブレット端末については深夜の時間帯において使用時間の制限をしています。

Ｑ　学習アプリ等の使用料の負担はありますか。

Ａ　教材費として一部を御負担いただきます。今後は、タブレット端末を活用することにより、デジタル教材とこれまで活用してきた紙の教材のよりよいバランスについて検討していきます。

Ｑ　設定を変更することは可能ですか。

Ａ　一部の機能で設定の変更が可能です。しかし、設定を変更してしまうと、動作しなくなってしまう可能性がありますので、指示があった場合を除き、変更しないように指導をお願いします。故意に設定を変更し不具合が生じた場合、破損や紛失と同様に家庭に費用負担をしていただくことも考えられます。

Ｑ　通信料の負担はありますか。※小４以上

Ａ　ありません。ただし、通信容量には制限（月７ＧＢ）を設けておりますので、家庭で使用する場合には、学習に限った内容のみの使用でお願いします。

Ｑ　自宅等のWi-Fiに接続することは可能ですか。※小４以上

Ａ　教育に特化したセキュリティシステムを導入しており、自宅等のWi-Fiに接続しても問題はありません。Wi-Fi接続時でもフィルタリングが機能しますので安心してください。通信量を節約するためにも、容量無制限の場合は接続することをおすすめします。

Ｑ　家庭で充電を行う必要がありますか。※小４以上

Ａ　原則、家庭での充電をお願いします。万が一、学校で充電が無くなってしまった場合は、学校で対応します。

Ｑ　宿題がタブレット端末で出されることはありますか。※小４以上

Ａ　学年等によっても変わりますが、タブレット端末を使用した宿題を積極的に出していく予定です。ただし、すべてがタブレット端末に置き換わることはありません。

Ｑ　SIMカードを他の端末で使用することは可能ですか。※小４以上

Ａ　できません。SIMカードを指定の端末から引き抜くと教育委員会に通知が届くことになっていますので、絶対に抜かないでください。

白岡市　子どものネット利用宣言

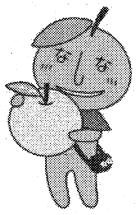

時間を決めて使います

- 学習時間を大切にします
- 寝る時間を大切に、また目も大切にします
- 家族との時間を大切にします

友達を大切にします

- 悪い言葉は使いません
- 大切なことは会って話します
- 友達の個人情報も守ります

ルールを決めて使います

- 決めたルールを守ります
- 友達の家のルールも尊重します
- 外ではマナーを守って使います

自分、家族、友達の命
・健康・生活・人権
・未来を守るために
家族で話し合いルールを決めます

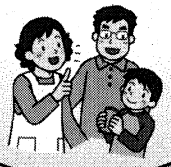

個人情報を守ります

- 個人の名前や住所、写真をネットに上げません
- パスワードや認証番号は家族以外に教えません

危ないことに近づきません

- フィルタリングなしでは使いません
- ネット上で知り合った人とは、直接会いません

困ったときは、まず、家族に相談！

- 警察庁　インターネット安全・安心相談　https://www.npa.go.jp/cybersafety/
- 消費生活支援センター（春日部）(048)734-0999
- 埼玉県サイバー犯罪相談窓口　(043)227-9110
- 国民生活センター消費者ホットライン　188（局番なし）

その他、犯罪と思われるものについては、直接警察へ相談しましょう。

平成３０年３月

白岡市小中学校長会・白岡市ＰＴＡ連絡協議会・白岡市教育委員会
平成２９年度白岡市内小・中学校全児童生徒

＜お家の方へ＞

お子様が安心して使えるように、トラブルに巻き込まれないよう見守るとともに、環境を整えることが大切です。

○フィルタリングをかけた機器を使わせましょう

フィルタリングは子どもを有害情報から守ります。必ずかけるようにしましょう。

○子どもの使用状況を確認しましょう

子どもに預けっぱなしにせず、家族で決めたルールが守られているか、また、トラブルに巻き込まれたりしていないか、体調の変化なども含めて、使用状況を確認しましょう。

＜チェックのポイント＞

使用時間・本体の設定（変更がないか）・決めたルールを守っているか、
ＳＮＳなどネット上でどんな人とやりとりをしているか　など

約束が守られていない場合は、使用を制限させることも必要です。そこも含めてルール作りをしましょう。

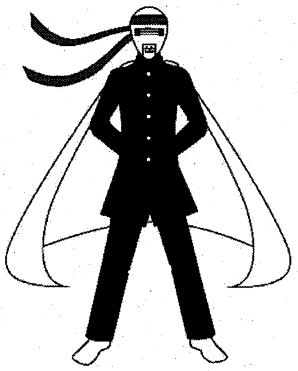

○必要に応じてルールを新しくしていきましょう

ルールについては、生活の状況に応じてよりよい形に切り替えていくことも大切です。お子様と相談しながら守れるルール作りをしていきましょう。

わたしのゲーム・ネット利用のルール

終わりの時間を決めよう！

使うのは夜　　までにします

使う場所、置き場所、家族と一緒のとき、「ながらスマホ」はしないなど、細かなルールを決めよう！

- ----------
- ----------
- ----------
- ----------
- ----------

ルールを決めた日＿＿＿＿年＿＿月＿＿日　自分の名前＿＿＿＿＿＿＿＿

資料２

GIGAスクール構想の実現へ

１人１台端末は令和の学びの「スタンダード」

多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、
資質・能力を一層確実に育成できる教育ＩＣＴ環境の実現へ

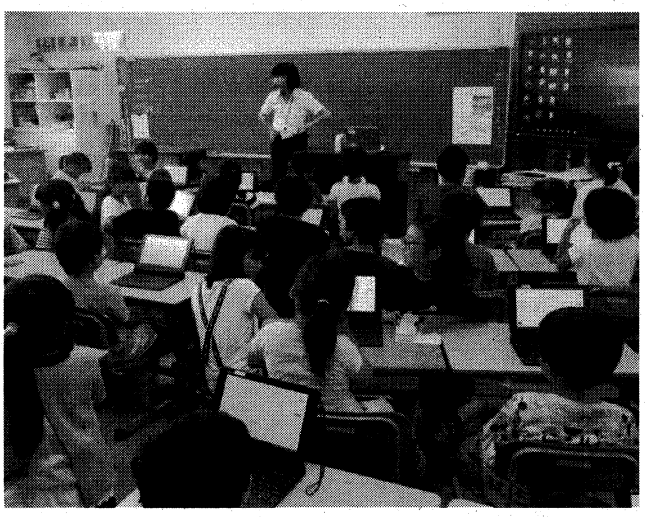

文部科学省

現　状

1 学校のＩＣＴ環境整備状況は脆弱かつ危機的な状況

✓ 学校のＩＣＴ環境整備状況は脆弱であるとともに、地域間での整備状況の格差が大きい危機的状況

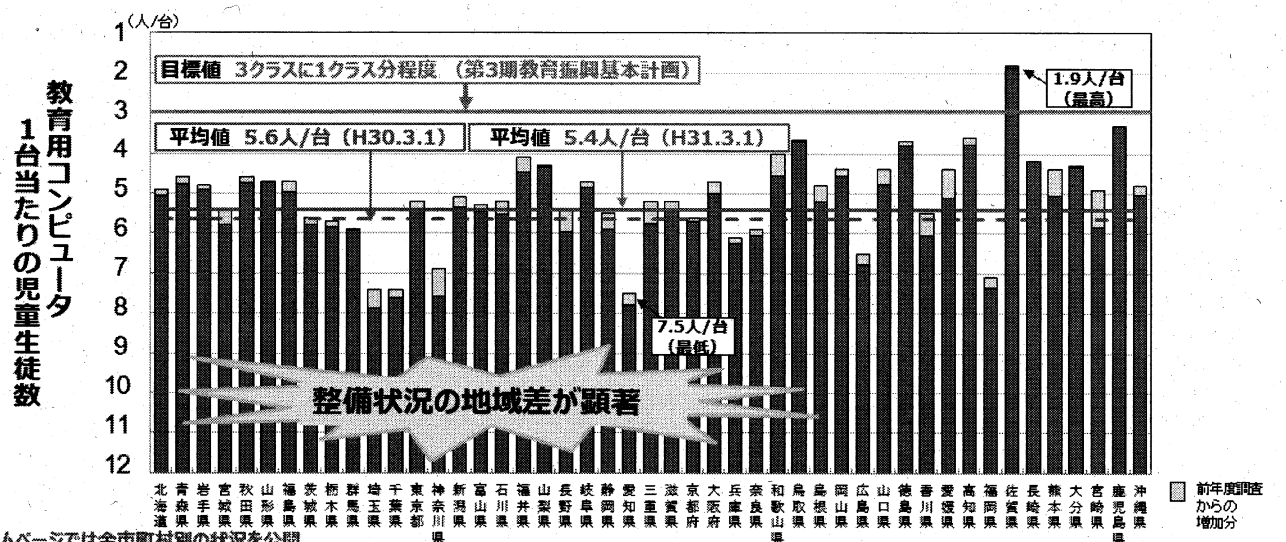

ホームページでは全市町村別の状況を公開
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1420641.htm

（出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（確定値）（平成31年３月現在））

2 学校におけるＩＣＴ利活用は世界から後塵を拝している状況

✓ 学校の授業におけるデジタル機器の使用時間はOECD加盟国で最下位

● 1週間のうち、教室の授業でデジタル機器を利用する時間

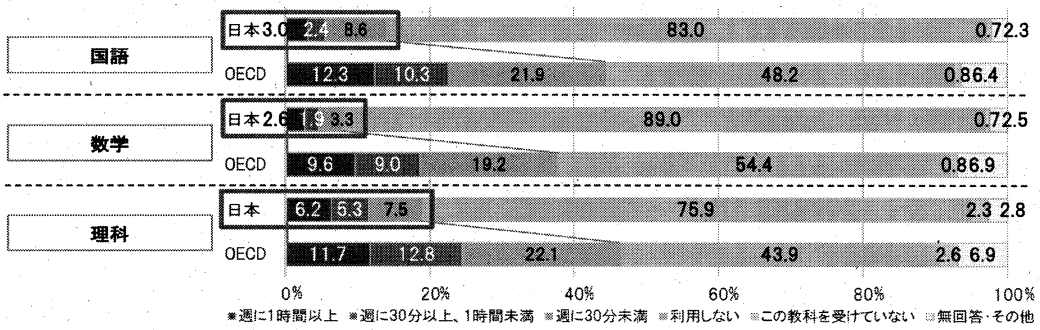

（出典：OECD生徒の学習到達度調査（PISA2018）「ICT活用調査」）

3 子供の学校外でのＩＣＴ使用は「学習外」に比重

✓ 学校外でのＩＣＴ利用は、学習面ではOECD平均以下、学習外ではOECD平均以上

● 学校外での平日のデジタル機器の利用状況（青色帯は日本の、★はOECD平均の「毎日」「ほぼ毎日」の合計）

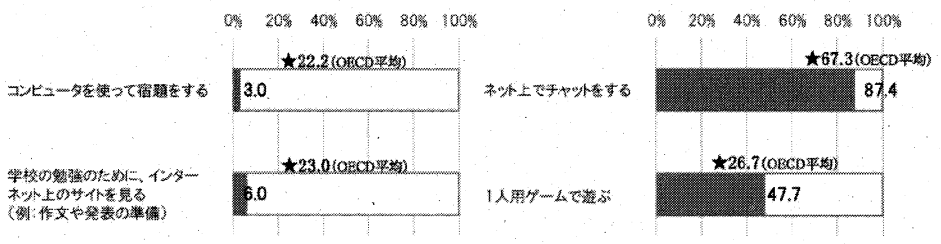

（出典：OECD生徒の学習到達度調査（PISA2018）「ICT活用調査」）

ＧＩＧＡスクール構想

✓ １人１台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する

✓ これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出す

これまでの教育実践の蓄積 × **ICT** = **学習活動の一層の充実**
主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善

	「１人１台端末」ではない環境		「１人１台端末」の環境
一斉学習	・教師が大型提示装置等を用いて説明し、子供たちの興味関心意欲を高めることはできる	学びの深化	・教師は授業中でも一人一人の反応を把握できる →子供たち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能に 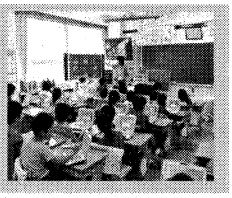
個別学習	・全員が同時に同じ内容を学習する（一人一人の理解度等に応じた学びは困難）	学びの転換	・各人が同時に別々の内容を学習 ・個々人の学習履歴を記録 →一人一人の教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能
協働学習	・意見を発表する子供が限られる		・一人一人の考えをお互いにリアルタイムで共有 ・子供同士で双方向の意見交換が可能に →各自の考えを即時に共有し、多様な意見にも即時に触れられる 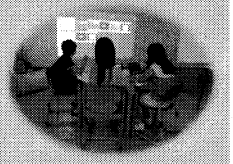

ICTの活用により充実する学習の例

☑**調べ学習**　課題や目的に応じて、インターネット等を用い、様々な情報を主体的に収集・整理・分析
☑**表現・制作**　推敲しながらの長文の作成や、写真・音声・動画等を用いた多様な資料・作品の制作
☑**遠隔教育**　大学・海外・専門家との連携、過疎地・離島の子供たちが多様な考えに触れる機会、入院中の子供と教室をつないだ学び
☑**情報モラル教育**　実際に情報・情報技術を活用する場面（収集・発信など）が増えることにより、情報モラルを意識する機会の増加

ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けた環境整備

ＧＩＧＡスクール構想の実現

令和元年度補正予算額 2,318億円
公立:2,173億円、私立:119億円、国立:26億円

（１）校内通信ネットワークの整備

― 希望する全ての小・中・特支・高等学校等における校内LANを整備
加えて、小・中・特支等に電源キャビネットを整備

公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村
補助割合：1/2 ※市町村は都道府県を通じて国に申請
私立 補助対象：学校法人
補助割合：1/2
国立 補助対象：国立大学法人、
（独）国立高等専門学校機構
補助割合：定額

（２）児童生徒１人１台端末の整備

― 国公私立の小・中・特支等の児童生徒が使用するPC端末を整備

公立 補助対象：都道府県、政令市、その他市区町村等
補助割合：定額（上限4.5万円）
※市町村は都道府県を通じて国に申請
私立 補助対象：学校法人
補助割合：1/2（上限4.5万円）
国立 補助対象：国立大学法人
補助割合：定額（上限4.5万円）

支援メニュー

① 校内LAN整備＋端末整備

② 端末独自整備を前提とした校内LAN整備

③ LTE通信費等独自確保を前提とした端末整備

措置要件

- ✓ 「1人1台環境」におけるICT活用計画、さらにその達成状況を踏まえた教員スキル向上などのフォローアップ計画
- ✓ 効果的・効率的整備のため、国が提示する標準仕様書に基づく、都道府県単位を基本とした広域・大規模調達計画
- ✓ 高速大容量回線の接続が可能な環境にあることを前提とした校内LAN整備計画、あるいはランニングコストの確保を踏まえたLTE活用計画
- ✓ 現行の「教育のＩＣＴ化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」に基づく、地方財政措置を活用した「端末3クラスに1クラス分の配備」計画

校内通信ネットワーク整備事業に係る地方財政措置（イメージ）

(1) 令和元年度補正予算の場合

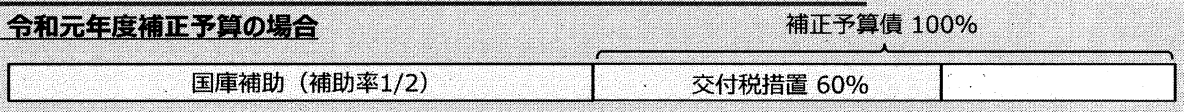

(2) 文部科学省において令和元年度補正予算を繰り越し、令和２年度事業として実施する場合

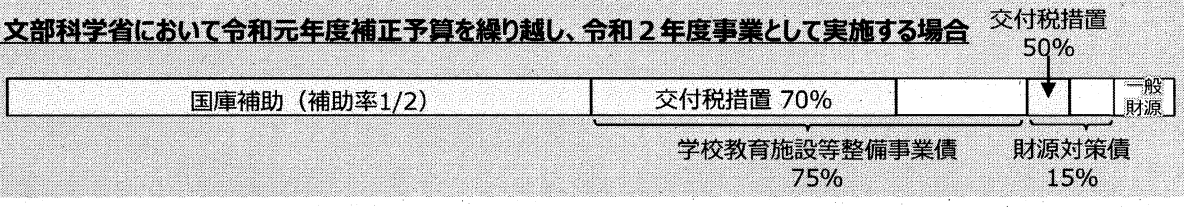

学校のＩＣＴ環境整備に係る地方財政措置

文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」を策定しました。

このために必要な経費については、2018～2022年度まで単年度1,805億円の地方財政措置を講じることとされています。

目標としている水準と財政措置額

- 学習者用コンピュータ　３クラスに１クラス分程度整備
- 指導者用コンピュータ　授業を担任する教師１人１台
- 大型提示装置・実物投影機　100%整備
  各普通教室１台、特別教室用として６台
  （実物投影機は、整備実態を踏まえ、小学校及び特別支援学校に整備）
- 超高速インターネット及び無線LAN　100%整備
- 統合型校務支援システム　100%整備
- ＩＣＴ支援員　４校に１人配置
- 上記のほか、学習用ツール(※)、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバ、校務用サーバー、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについても整備

（※）ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア

標準的な1校当たりの財政措置額

都道府県	高等学校費	434 万円	（生徒642人程度）
	特別支援学校費	573 万円	（35学級）
市町村	小学校費	622 万円	（18学級）
	中学校費	595 万円	（15学級）

学びへの活用　ＩＣＴの「学び」への活用

“すぐにでも” “どの教科でも” “誰でも”使えるＩＣＴ

検索サイトを活用した調べ学習

・一人一人が情報を検索し、収集・整理
・子供たち自身が様々な情報にアクセスし、主体的に情報を選択する

文章作成ソフト、プレゼンソフトの利用

・子供たち一人一人が考えをまとめて発表
・共同編集で、リアルタイムで考えを共有しながら学び合い

一斉学習の場面での活用

・誰もがイメージしやすい教材提示
・一人一人の反応や考えを即時に把握しながら双方向的に授業を進める

一人一人の学習状況に応じた個別学習

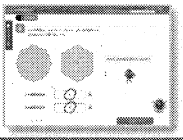

・デジタル教材を活用し、一人一人の学習進捗状況を可視化
・様々な特徴を持った生徒によりきめ細やかな対応を行う

“１人１台”を活用して、教科の学びを深める。教科の学びの本質に迫る。

国語

書く過程を記録し、よりよい文章作成に役立てる

・文書作成ソフトで文章を書き、コメント機能等を用いて助言しあう
・文章作成ソフトの校閲機能を用いて推敲し、データを共有する

社会

国内外のデータを加工して可視化したり、地図情報に統合したりして、深く分析する

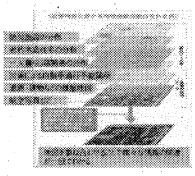

（国土交通省HPより引用）

・各自で収集したデータや地図を重ね合わせ、情報を読み取る
・分析した情報を、プレゼンソフトで、わかりやすく加工して発表

算数・数学

関数や図形などの変化の様子を可視化して、繰り返し試行錯誤する

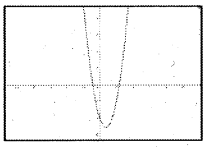

・画面上に表示した二次関数のグラフについて、式の値を変化させて動かしながら、二次関数の特徴を考察する
・正多角形の基本的な性質をもとに、プログラミングを通して正多角形の作図を行う

理科

観察、実験を行い、動画等を使ってより深く分析・考察する

・観察、実験を動画等で記録することで、現象を科学的に分析し、考察を深める
・観察、実験のレポートやプレゼンテーション資料などを、写真やグラフを挿入するなどして、一人一人が主体的に作成する

外国語

海外とつながる「本物のコミュニケーション」により、発信力を高める

・一人一人が海外の子供とつながり、英語で交流・議論を行う
・ライティングの自動添削機能やスピーキングの音声認識機能を使い、アウトプットの質と量を大幅に高める

“１人１台”を活用して、教科の学びをつなぐ。社会課題の解決に生かす。

ICTを含む様々なツールを駆使して、各教科等での学びをつなぎ探究するSTEAM教育 ※

※Science, Technology, Engineering, Art, Mathematics等の各教科での学習を実社会での課題解決に生かしていくための教科横断的な教育

探究のプロセスにおける様々な場面において、ICTを効果的に活用することができる

探究のプロセス

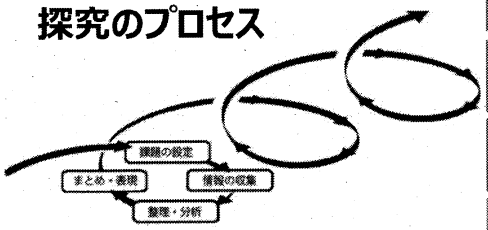

課題の設定	実社会の問題状況に関わる課題、進路や教科等、横断的な課題などを設定
情報の収集	文献検索、ネット検索、インタビュー、アンケート、実験、フィールドワーク等
整理・分析	統計による分析、思考ツール、テキストマイニング等で分析
まとめ・表現	論文作成、プレゼンテーション、ポスターセッション、提言等で発信

学びへの期待　「令和の学びのスタンダード」に向けたメッセージ

文部科学省初等中等教育局長　丸山　洋司

GIGAスクール構想により、特別な支援を必要とするなどの多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化され、創造性を育む学校教育を実現できるよう全力を尽くしてまいります。

文部科学省では、関係省庁や関係団体と連携・協力し、ハード面の整備だけでなく、ソフト面や指導体制を一体とした教育改革を推進します。

各地方公共団体、教育委員会におかれましては、千載一遇のこの機会を絶対に逃すことなく、関係者が一丸となって取り組んで頂きますよう、よろしくお願いいたします。

総務省情報流通行政局 情報流通振興課長　吉田　正彦

現在、我が国が迎えつつあるSociety5.0時代は、ICTの活用が前提となる世界です。そうした時代において、子どもたち一人一人がICTを利用できるGIGAスクール構想は極めて重要な取組と認識しています。

総務省では、GIGAスクール構想を支える情報通信環境の整備として、光ファイバ網の整備や、新たな技術である５Ｇの学校現場での活用の実証等を行っていくこととしており、セキュリティ等の観点にも十分留意しながら、GIGAスクール構想が実りある成果を生み出していくことを期待しています。

全国知事会文教環境常任委員長 長野県知事　阿部　守一

Society5.0時代を生きる子どもたちには、変化が激しく予測不可能な社会において、自ら未来をたくましく切り拓いていく主体性や豊かな創造性を身に着けることが求められています。

教育におけるICTの効果的な活用は、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、一人ひとりに個別最適化された学びや創造性を育む学びの実現につながることが大いに期待されているところです。

全国知事会としても「Society5.0時代の礎」となる人材を育成し、新たな時代における地方創生を推進するため、「GIGAスクール構想」の実現に取り組んでまいります。

全国町村会行政委員長 徳島県那賀町長　坂口　博文

農山漁村は、豊かな自然や伝統文化、人とのつながりなど、恵まれた環境に囲まれている一方、地理的ハンディを抱えています。

「GIGAスクール構想」によるICT環境の整備は、こうしたハンディの克服はもとより、子どもたちが多様なコンテンツに触れることや、都市部や海外との交流を可能にすることで、新しい価値の発見や地域が持つ魅力への気づき、そして思考力と創造力を育むことにもつながります。

子どもたちは、これからの日本と地域を支える大切な宝物です。一人一人の個性を伸ばし、Society5.0 時代に活躍する人材の育成に結びつくよう、本構想の着実な推進を期待しています。

指定都市教育委員会協議会会長 北海道札幌市教育委員会教育長　長谷川　雅英

令和２年度から順次全面実施を迎える新学習指導要領において、「情報活用能力」が子どもたちの学習の基盤となる資質・能力として明確に示されました。

ICTが高度化していく社会において、情報活用能力の育成を通して「生涯にわたって能動的に学び続ける」力を育むためには、子どもたちが日常的にICTを活用できる環境を整えるとともに、これを生かした学習活動の充実を図ることが重要です。

指定都市教育委員会協議会としましても、本構想に基づく取組を一層推進し、子ども一人一人の力を最大限引き出す「令和の学びのスタンダード」の実現に努めてまいります。

全国町村教育長会会長 広島県安芸太田町教育委員会教育長　二見　吉康

主体的・対話的・深い学びを実現し子供たちの未来の学びを構築するため、教師の適切な指導とICT教育環境整備は不可欠で急務です。全国の町村教委は、子供たちの学習活動がより充実されるよう、それぞれの学校に整備の具体的な計画を策定し実行されることが望まれます。全国のすべての子供たちがPC端末を１人１台日常的に活用し、教科の学びを深め、教科の学びをつなぎ、社会課題の解決に生かしていける学習環境が実現されることを期待しています。そのことにより都市部と地方の子供たちや教師同志がつながり、学びと学びがつながり、指導と指導がつながることを望んでいます。

総務省自治財政局長　内藤　尚志

総務省では、これまで学校のICT環境の整備に要する経費として、単年度1,805億円を地方財政計画に計上し、地方交付税により措置してきたところです。

このたびGIGAスクール構想の実現に向け、令和元年度補正予算において、児童生徒1人1台端末の整備とあわせ、学校における高速大容量のネットワーク環境の整備を推進することとされたことを受け、校内LANの整備に係る地方負担について、補正予算債等による地方財政措置を講じることとしています。

地域間格差が生じないよう、それぞれの地域で円滑に情報機器の整備等が行われ、Society5.0時代にふさわしい学校教育が行われますことを期待しております。

経済産業省商務・サービスグループ 商務・サービス審議官　藤木　俊光

Society5.0時代を生きる子ども達は、さらにその先の「未来社会の創り手」となるべく、確かな基礎学力を土台にした創造性を育む必要があります。そのため、経済産業省では、「未来の教室」実証事業を通じ、一人ひとりに対してEdTech等を活用した個別最適化された学びや、社会課題に向き合い創造性を育む「学びのSTEAM化」を推進しております。

2020年度においては、「GIGAスクール構想」の上で、教育の先進事例を創出する「未来の教室」実証事業を、より発展的に実施する予定です。また、多くの子ども達にEdTechを活用する機会を創出する「EdTech導入実証事業」を実施、学びの改革を全国に広げてまいります。

全国市長会社会文教委員長 埼玉県本庄市長　吉田　信解

今般、政府は、国家プロジェクトとして、GIGAスクール構想を実現する意思を示されました。現場を担う都市自治体としても、すべての子ども達が真に時代に合った、そして次代を拓く教育を受けられるよう、尽力していきたいと考えています。そのためには、国が主体となって事業に取り組んでいただく必要があります。地方自治体では、ICT支援員の不足等の課題が多い現状にありますので、国の十分な支援をお願いします。また、このプロジェクトの実現に向け、地方財政の厳しい状況に鑑み、継続的な財政支援策を講じていただくことを期待します。

全国都道府県教育委員会連合会会長 東京都教育委員会教育長　藤田　裕司

現在、各学校では、Society5.0時代に向けた人材育成や、教員の働き方改革に積極的に取り組んでいます。これらの取組をより効果的に推進するためには、ICT機器・環境整備の充実が不可欠です。

ICTの効果的な活用により、児童・生徒の学習に対する興味や関心を更に高め、相互に共同した探求学習ができると考えています。また、離島等での遠隔教育や、様々な理由により通学が困難な児童・生徒の学習参加も可能となります。さらに、教員の業務負担軽減を図ることもできると考えています。

都道府県教育委員会は、国や市区町村と十分な連携を図り、GIGAスクール構想の実現に向けて、ICT環境整備とその活用について全力で取り組んでまいります。

全国都市教育長協議会会長 群馬県高崎市教育委員会教育長　飯野　眞幸

子供たち一人一人に資質・能力を身につけさせる主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善を目指している中、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すために、これまで培ってきた教育実践の更なる深まりと最先端ICTのベストミックスは必要不可欠なものとなっています。高崎市でも先端ICT協議会を立ち上げ、産学官が一体となってICTの効果的な活用について研究を進めています。成果として全ての子どもの意見が反映されることで自己有用感が高まり、結果として深まりのある授業となっています。こうした質の高い授業がどの学級でも当たり前に実現できるよう、一層推進していきます。

文部科学省

担当　文部科学省初等中等教育局
住所　〒100-8959　東京都千代田区霞が関３－２－２

文部科学省のホームページに、
GIGAスクール構想に関する情報が掲載されております。
ぜひご覧ください。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（答申）

令和３年１月２６日

中 央 教 育 審 議 会

果的に行うことができるようになる環境に大きく寄与することが期待される。

③GIGA スクール構想

○　中央教育審議会初等中等教育分科会では，本諮問「新しい時代の初等中等教育の在り方について」を審議する中で，これからの学びを支える ICT や先端技術の効果的な活用方法について特に優先して審議を行い，令和元（2019）年 12 月には「新しい時代の初等中等教育の在り方　論点取りまとめ」を示した。

○　このことも踏まえ，令和元（2019）年度補正予算において，児童生徒向けの１人１台端末と，高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費が盛り込まれ，GIGA スクール構想を進めていくこととなった。さらに，新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえて編成された令和２（2020）年度１次補正予算では，GIGA スクール構想の加速のための予算が計上された。両補正予算の金額は，文部科学省所管分で総額 4,610 億円に上るものである。

○　これにより，令和時代における学校の「スタンダード」として，小学校から高等学校において，学校における高速大容量のネットワーク環境（校内 LAN）の整備を推進するとともに，令和２（2020）年度中に義務教育段階の全学年の児童生徒１人１台端末環境の整備を目指し，家庭への持ち帰りを含めて十分に活用できる環境の整備を図ることとなった。

○　この GIGA スクール構想の実現により，災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても不安なく学習が継続できることを目指すとともに，これまでの実践と ICT の活用を適切に組み合わせていくことで，これからの学校教育を大きく変化させ，様々な課題を解決し，教育の質を向上させることが期待される。

３．2020 年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

○　第２期，第３期の教育振興基本計画で掲げられた「自立」，「協働」，「創造」の３つの方向性を実現させるための生涯学習社会の構築を目指すという理念を踏まえ，学校教育においては，２．（３）で挙げた子供たちの多様化，教師の長時間勤務による疲弊，情報化の加速度的な進展，少子高齢化・人口減少，感染症等の直面する課題を乗り越え，１．で述べたように，Society5.0 時代を見据えた取組を進める必要がある。これらの取組を通じ，一人一人の児童生徒が，自分のよさや可能性を認識するとともに，あらゆる他者を価値のある存在として尊重し，多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え，豊かな人生を切り拓き，持続可能な社会の創り手となることができるよう，その資質・能力を育成することが求められている。

○　このためには，２．（１）で述べてきた明治から続く我が国の学校教育の蓄積である「日本型学校教育」の良さを受け継ぎながら更に発展させ，学校における働き方改革とGIGA スクール構想を強力に推進しながら，新学習指導要領を着実に実施することが求められており，必要な改革を躊躇なく進めるべきである。

○　その際，従来の社会構造の中で行われてきた「正解主義」や「同調圧力」への偏りから脱却し，本来の日本型学校教育の持つ，授業において子供たちの思考を深める「発問」を重視してきたことや，子供一人一人の多様性と向き合いながら一つのチーム（目標を共有し活動を共に行う集団）としての学びに高めていく，という強みを最大限に生かしていくことが重要である。

○　誰一人取り残すことのない，持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向け，学習指導要領前文において「持続可能な社会の創り手」を求める我が国を含めた世界全体で，SDGs（持続可能な開発目標）に取り組んでいる中で，ツールとしてのICTを基盤としつつ，日本型学校教育を発展させ，2020年代を通じて実現を目指す学校教育を「令和の日本型学校教育」と名付け，まずその姿を以下のとおり描くことで，目指すべき方向性を社会と共有することとしたい。

（１）子供の学び

○　我が国ではこれまでも，学習指導要領において，子供の興味・関心を生かした自主的，主体的な学習が促されるよう工夫することを求めるなど，「個に応じた指導」が重視されてきた。

○　平成28年答申においては，子供たちの現状を踏まえれば，子供一人一人の興味や関心，発達や学習の課題等を踏まえ，それぞれの個性に応じた学びを引き出し，一人一人の資質・能力を高めていくことが重要であり，各学校が行う進路指導や生徒指導，学習指導等についても，子供一人一人の発達を支え，資質・能力を育成するという観点からその意義を捉え直し，充実を図っていくことが必要であるとされている。また，特に新学習指導要領では，「個に応じた指導」を一層重視する必要があるとされている。

○　同答申を踏まえて改訂された学習指導要領の総則「第４　児童（生徒）の発達の支援」の中では，児童生徒が，基礎的・基本的な知識及び技能の習得も含め，学習内容を確実に身に付けることができるよう，児童生徒や学校の実態に応じ，個別学習やグループ別学習，繰り返し学習，学習内容の習熟の程度に応じた学習，児童生徒の興味・関心等に応じた課題学習，補充的な学習や発展的な学習などの学習活動を取り入れることや，教師間の協力による指導体制を確保することなど，指導方法や指導体制の工夫改善により，「個に応じた指導」の充実を図ることについて示された。また，その際，各学校において，コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境

を整え，これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることについても示された。

○　現在，GIGA スクール構想により学校の ICT 環境が急速に整備されており，今後はこの新たな ICT 環境を活用するとともに，少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め，「個に応じた指導」を充実していくことが重要である。

○　その際，平成 28 年答申において示されているとおり，基礎的・基本的な知識・技能の習得が重要であることは言うまでもないが，思考力・判断力・表現力等や学びに向かう力等こそ，家庭の経済事情など，子供を取り巻く環境を背景とした差が生まれやすい能力であるとの指摘もあることに留意が必要である。「主体的・対話的で深い学び」を実現し，学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開していくことによって，学校教育が個々の家庭の経済事情等に左右されることなく，子供たちに必要な力を育んでいくことが求められる。

　同答申を踏まえて改訂された学習指導要領の総則「第３　教育課程の実施と学習評価」の中で，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善について示された。

○　新型コロナウイルス感染症の感染拡大による臨時休業の長期化により，多様な子供一人一人が自立した学習者として学び続けていけるようになっているか，という点が改めて焦点化されたところであり，これからの学校教育においては，子供が ICT も活用しながら自ら学習を調整しながら学んでいくこと[35]ができるよう，「個に応じた指導」を充実することが必要である。この「個に応じた指導」の在り方を，より具体的に示すと以下のとおりである。

○　全ての子供に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ，思考力・判断力・表現力等や，自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するためには，教師が支援の必要な子供により重点的な指導を行うことなどで効果的な指導を実現することや，子供一人一人の特性や学習進度，学習到達度等に応じ，指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」が必要である。

○　基礎的・基本的な知識・技能等や，言語能力，情報活用能力，問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として，幼児期からの様々な場を通じての体験活動から得た子供の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ，探究において課題の設定，情報の収集，整理・分析，まとめ・表現を行う等，教師が子供一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで，子供自身が学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」も必要である。

---

[35] 平成 28 年答申において，育成を目指す資質・能力である「学びに向かう力・人間性等」の中に「主体的に学習に取り組む態度」等が含まれ，「主体的に学習に取り組む態度」については「学習に関する自己調整を行いながら，粘り強く知識・技能を獲得したり思考・判断・表現しようとしているかどうかという，意思的な側面」を捉えて評価し，育成していくものとされている。

○　以上の「指導の個別化」と「学習の個性化」を教師視点から整理した概念が「個に応じた指導」であり，この「個に応じた指導」を学習者視点から整理した概念が「個別最適な学び」である。

○　これからの学校においては，子供が「個別最適な学び」を進められるよう，教師が専門職としての知見を活用し，子供の実態に応じて，学習内容の確実な定着を図る観点や，その理解を深め，広げる学習を充実させる観点から，カリキュラム・マネジメントの充実・強化を図るとともに，これまで以上に子供の成長やつまずき，悩みなどの理解に努め，個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや，子供が自らの学習の状況を把握し，主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる。

○　その際，ICT の活用により，学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ，健康診断情報等を蓄積・分析・利活用することや，教師の負担を軽減することが重要である。また，データの取扱いに関し，配慮すべき事項等を含めて専門的な検討を進めていくことも必要である。

○　子供が ICT を日常的に活用することにより，自ら見通しを立てたり，学習の状況を把握し，新たな学習方法を見いだしたり，自ら学び直しや発展的な学習を行いやすくなったりする等の効果が生まれることが期待される。
　国においては，このような学習者や ICT 活用の視点を盛り込んだ「個別最適な学び」に関する指導事例を収集し，周知することが必要である。

○　さらに，「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう，これまでも「日本型学校教育」において重視されてきた，探究的な学習や体験活動などを通じ，子供同士で，あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら，あらゆる他者を価値のある存在として尊重し，様々な社会的な変化を乗り越え，持続可能な社会の創り手となることができるよう，必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要である。

○　「協働的な学び」においては，集団の中で個が埋没してしまうことがないよう，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげ，子供一人一人のよい点や可能性を生かすことで，異なる考え方が組み合わさり，よりよい学びを生み出していくようにすることが大切である。「協働的な学び」において，同じ空間で時間を共にすることで，お互いの感性や考え方等に触れ刺激し合うことの重要性について改めて認識する必要がある。人間同士のリアルな関係づくりは社会を形成していく上で不可欠であり，知・徳・体を一体的に育むためには，教師と子供の関わり合いや子供同士の関わり合い，自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験，地域社会での体験活動，専門家との交流など，様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が，AI 技術が高度に発達

するSociety5.0時代にこそ一層高まるものである。

○　また,「協働的な学び」は，同一学年・学級はもとより，異学年間の学びや他の学校の子供との学び合いなども含むものである。知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」のよさを生かし，学校行事や児童会（生徒会）活動等を含め学校における様々な活動の中で異学年間の交流の機会を充実することで，子供が自らのこれまでの成長を振り返り，将来への展望を培うとともに，自己肯定感を育むなどの取組も大切である。

○　さらに，ICTの活用により，子供一人一人が自分のペースを大事にしながら共同で作成・編集等を行う活動や，多様な意見を共有しつつ合意形成を図る活動など,「協働的な学び」もまた発展させることができる。ICTを利用して空間的・時間的制約を緩和することによって,遠隔地の専門家とつないだ授業や他の学校・地域や海外との交流など,今までできなかった学習活動も可能となることから，その新たな可能性を「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かしていくことが求められる。

○　学校における授業づくりに当たっては,「個別最適な学び」と「協働的な学び」の要素が組み合わさって実現されていくことが多いと考えられる。各学校においては，教科等の特質に応じ，地域・学校や児童生徒の実情を踏まえながら，授業の中で「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かし，更にその成果を「個別最適な学び」に還元するなど,「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し,「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげていくことが必要である。その際，家庭や地域の協力も得ながら人的・物的な体制を整え，教育活動を展開していくことも重要である。

国においては，このような「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実の重要性について，関係者の理解を広げていくことが大切である。

○　したがって，目指すべき「令和の日本型学校教育」の姿を「全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現」とする。

○　以上のことを踏まえ，各学校段階において以下のような学びの姿が実現することを目指す。

①幼児教育

○　幼稚園等の幼児教育が行われる場において，小学校教育との円滑な接続や特別な配慮を必要とする幼児への個別支援，質の評価を通じたPDCAサイクルの構築が図られるなど,質の高い教育が提供され,良好な環境の下,身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら，全ての幼児が健やかに育つことができる。

②義務教育

○　児童生徒一人一人の資質・能力を伸ばすという観点から，新たな ICT 環境や先端技術を最大限活用することなどにより，基礎的・基本的な知識・技能や言語能力，情報活用能力，問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力の確実な育成が行われるとともに，多様な児童生徒一人一人の興味・関心等に応じ，その意欲を高めやりたいことを深められる学びが提供されている。

○　個々の児童生徒の学習状況を教師が一元的に把握できる中で，それに基づき特別な支援が必要な者に対する個別支援が充実され，多様な児童生徒がお互いを理解しながら共に学び，特定分野に特異な才能のある児童生徒が，その才能を存分に伸ばせる高度な学びの機会にアクセスすることができる。

○　学校ならではの児童生徒同士の学び合いや，多様な他者と協働して主体的に課題を解決しようとする探究的な学び，様々な体験活動，地域の資源を活用した教育活動などを通じ，身近な地域の魅力や課題などを知り，地域の構成員の一人としての意識が育まれている。また，家庭や地域と連携・協働しながら，社会への関心を高めるなど児童生徒に主権者としての意識が育まれている。

○　生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るために必要な資質・能力を育成するとともに，児童生徒の生活や学びにわたる課題（貧困，虐待等）が早期に発見され，外国人児童生徒等の社会的少数者としての課題を有する者を含めた全ての児童生徒が安全・安心に学ぶことができる。

③高等学校教育

○　各高等学校においては，選挙権年齢や成年年齢が 18 歳に引き下げられるなど，生徒が高等学校在学中に，主権者の一人としての自覚を深めることを含め，自立した「大人」として振る舞えるようになることが期待されていることから，学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら，社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や，地域の課題等についての認識を深め，その解決を社会の構成員の一人として担う等，社会の形成に主体的に参画するために必要な資質・能力を身に付けられるよう，初等中等教育段階最後の教育機関として，高等教育機関や実社会との接続機能を果たしている。

○　そのなかで，各高等学校においては，多様な生徒の興味・関心や特性，背景を踏まえて，特色・魅力ある教育活動が行われるとともに，特別な支援が必要な生徒に対する個別支援が充実しており，また，地方公共団体，企業，高等教育機関，国際機関，NPO 等と連携・協働することによって地域・社会の抱える課題の解決に向けた学びが

学校内外で行われ，生徒が自立した学習者として自己の将来のイメージを持ち，高い学習意欲を持って学びに向かっている。

○　学校と社会とが連携・協働することにより，多様な生徒一人一人に応じた探究的な学びが実現されるとともに，STEAM 教育[36]などの実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学びが提供されている。

④特別支援教育

○　幼児教育，義務教育，高等学校教育の全ての教育段階において，障害者の権利に関する条約[37]に基づくインクルーシブ教育システムの理念[38]を構築することを旨として行われ，また，障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）や，今般の高齢者，障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）の改正も踏まえ，全ての子供たち[39]が適切な教育を受けられる環境を整備することが重要である。

○　こうした重要性に鑑み，障害のある子供と障害のない子供が可能な限り共に教育を受けられる条件整備が行われており，また，障害のある子供の自立と社会参加を見据え，一人一人の教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるよう，通常の学級，通級による指導，特別支援学級，特別支援学校といった，連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備がなされている。

⑤各学校段階を通じた学び

○　幼児教育から小学校，中学校，高等学校，大学・社会といった段階を通じ，一貫して，自らの将来を見通し，社会の変化を踏まえながら，自己のキャリア形成と関連付けて学び続けている。

---

[36] STEAM 教育については，本文 56p 参照。

[37] 障害者の人権及び基本的自由の享有を確保し，障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的として，障害者の権利の実現のための措置等について定める条約。平成 18（2006）年 12 月 13 日に国連総会において採択され，平成 20（2008）年５月３日に発効。我が国は平成 19（2007）年９月 28 日に条約に署名し，平成 26（2014）年１月 20 日に批准，同年２月 19 日に効力発生。

[38] 障害者の権利に関する条約に基づく，人間の多様性の尊重等の強化，障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ，自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下，障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり，障害のある者が「general education system」（署名時仮訳：教育制度一般）から排除されないこと，自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること，個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされるという考え方。

[39] 障害のある外国人児童生徒等への対応も重要である。

（２）教職員の姿

○　教師が技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め，教職生涯を通じて探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続け，子供一人一人の学びを最大限に引き出す教師としての役割を果たしている。その際，子供の主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている。

○　教員養成，採用，免許制度も含めた方策を通じ，多様な人材の教育界内外からの確保や教師の資質・能力の向上により，質の高い教職員集団が実現されるとともに，教師と，総務・財務等に通じる専門職である事務職員，それぞれの分野や組織運営等に専門性を有する多様な外部人材や専門スタッフ等とがチームとなり，個々の教職員がチームの一員として組織的・協働的に取り組む力を発揮しつつ，校長のリーダーシップの下，家庭や地域社会と連携しながら，共通の学校教育目標に向かって学校が運営されている。

○　さらに，学校における働き方改革の実現や教職の魅力発信，新時代の学びを支える環境整備により，教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され，教師を目指そうとする者が増加し，教師自身も志気を高め，誇りを持って働くことができている。

（３）子供の学びや教職員を支える環境

○　小学校，中学校，高等学校段階における１人１台端末環境の実現や端末の持ち帰り，学校内の通信ネットワーク環境の整備，デジタル教科書・教材等の先端技術や教育データを効果的に活用できる環境の整備，統合型校務支援システムの導入などにより，全国津々浦々の学校において指導・支援の充実，校務の効率化，教育政策の改善・充実等がなされている。また，ICT 環境の整備に当たり，地方公共団体が整備する教育情報セキュリティポリシーに基づき，情報システムの迅速な整備等が期待されるクラウドサービスの導入や運用・活用が進められている。なお，特に高等学校段階においては，個人端末の持ち込み（Bring Your Own Device：BYOD）が進んでいることに留意しつつ，実態を踏まえて整備を進めていく必要がある。

○　全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けて，また，平常時はもとより，災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても，不安なく学習を継続できる安全・安心な教育環境の確保に向けて，ICT の活用環境と少人数によるきめ細かな指導体制の整備，老朽化対策やバリアフリー化，トイレの乾式化・洋式化，空調設備の設置等の学校施設の整備等により，新しい時代の学びを支える学校教育の環境が整備されている。

○　人口減少が加速する地域においても，小学校と中学校との連携，学校施設の複合化・共用化等の促進などを通じて，魅力的な教育環境が実現されている。

4．「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

○　家庭の経済状況や地域差，本人の特性等にかかわらず，全ての子供たちの知・徳・体を一体的に育むため，これまで日本型学校教育が果たしてきた，①学習機会と学力の保障，②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障，③安全・安心な居場所・セーフティネットとしての身体的，精神的な健康の保障，という３つの保障を学校教育の本質的な役割として重視し，これを継承していくことが必要である。

○　その上で，「令和の日本型学校教育」を，社会構造の変化や感染症・災害等をも乗り越えて発展するものとし，「全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学び」を実現するためには，今後，以下の方向性で改革を進める必要がある。

○　その際，学校現場に対して新しい業務を次から次へと付加するという姿勢であってはならない。学校現場が力を存分に発揮できるよう，学校や教師がすべき業務・役割・指導の範囲・内容・量を，精選・縮減・重点化するとともに，教職員定数，専門スタッフの拡充等の人的資源，ICT 環境や学校施設の整備等の物的資源を十分に供給・支援することが，国に求められる役割である。

○　また，学校だけではなく地域住民等と連携・協働し，学校と地域が相互にパートナーとして，一体となって子供たちの成長を支えていくことが必要である。その際，コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域学校協働活動を一体的に実施することが重要である。

○　さらに，一斉授業か個別学習か，履修主義か修得主義か，デジタルかアナログか，遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった，いわゆる「二項対立」の陥穽に陥らないことに留意すべきである。どちらかだけを選ぶのではなく，教育の質の向上のために，発達の段階や学習場面等により，どちらの良さも適切に組み合わせて生かしていくという考え方に立つべきである。

○　なお，本答申で提言する新たな施策について，文部科学省を中心に実施していくに当たっては，第３期教育振興基本計画で掲げられているように，各施策を効果的かつ効率的に実施し，目標の達成状況を客観的に点検し，その結果を対外的にも明らかしつつその後の施策へ反映していくことなどにより，教育政策の PDCA サイクルを着実に推進していくことが求められる。中央教育審議会においても，初等中等教育分科会を中心に，必要な検証を実施していく。

（１）学校教育の質と多様性，包摂性を高め，教育の機会均等を実現する

○　新しい時代を生きる子供たちに必要となる資質・能力をより一層確実に育むため，子

供たちの基礎学力を保障してその才能を十分に伸ばし，また社会性等を育むことができるよう，学校教育の質を高めることが重要である。その際，インクルーシブ教育システムの理念の構築等により，様々な背景により多様な教育的ニーズのある子供たちに対して，自立と社会参加を見据えて，その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる，多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり，実態として学校教育の外に置かれることのないようにするべきである。特に，憲法や教育基本法に基づき，全ての児童生徒に対し，社会において自立的に生きる基礎や，国家や社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的とする義務教育段階においては，このことが強く求められる。

○　このため，学校に十分な人的配置を実現し，１人１台端末や先端技術を活用しつつ，生徒指導上の課題の増加，外国人児童生徒数の増加，通常の学級に在籍する発達障害のある児童生徒，子供の貧困の問題等により多様化する子供たちに対応して個別最適な学びを実現しながら，学校の多様性と包摂性を高めることが必要である。その際，現状の学校教育における個の確立と異質な他者との対話を促すことに弱さがあるとの指摘も踏まえ，一人一人の内的なニーズや自発性に応じた多様化を軸にした学校文化となり，子供たちの個性が生きるよう，個別化と協働化を適切に組み合わせた学習を実施していくべきである。

○　性同一性障害や性的指向・性自認（性同一性）に悩みを抱える子供がいるとの指摘もある。こうした子供が，安心して学校で学べるようにするため，性同一性障害や性的指向・性自認（性同一性）について，研修を通じて教職員への正しい理解を促進し，その正しい理解を基に，学校における適切な教育相談の実施等を促すことが重要である。

○　また，ICT の活用や関係機関との連携を含め，現に学校教育に馴染めないでいる子供に対して実質的に学びの機会を保障していくとともに，離島，中山間地域等の地理的条件にかかわらず，教育の質と機会均等を確保することが重要である。

○　このような取組を含め，憲法第 14 条及び第 26 条，教育基本法第４条の規定に基づく教育の機会均等を真の意味で実現していくことが必要である。なお，ここでいう機会均等とは，教育水準を下げる方向での均等を図るものではなく，教育水準を上げる方向で均等を実現すべきであることは言うまでもない。

○　例えば，新型コロナウイルス感染症による学校の臨時休業期間において，一部では「全ての家庭に ICT 環境が整っていないので，学びの保障のために ICT は活用しない」という判断がなされたという事例や，域内の一部の学校が ICT を活用した取組を実施しようとしても他の学校が対応できない場合には，域内全体として ICT の活用を控えてしまった事例もあるが，このように消極的な配慮ではなく，「ICT 環境が整っている家庭を対象にまず実施し，そうでない家庭をどう支援するか考える」という積極的な配慮を行うと

いったように，教育水準の向上に向けた機会均等であるべきである。

○　また，国内外の学力調査では，家庭の社会経済的背景が児童生徒の学力に影響を与えている状況が確認されている。学力格差を是正するためには，社会経済的指標の低い層を幼少期から支援することが重要である。このため，国は，家庭の経済事情に左右されることなく，誰もが希望する質の高い教育を受けられるよう，幼児期から高等教育段階までの切れ目のない形での教育の無償化・負担軽減や，教育の質の向上のための施策を着実に実施することが求められる。

（２）連携・分担による学校マネジメントを実現する

○　学校が様々な課題に対処し，学校における働き方改革を推進するためには，従来型のマネジメントの下，学校の有するリソースだけで対処するには限界がある[40]。今般の新型コロナウイルス感染症への対応を契機とした業務の見直しも含め，校長のリーダーシップの下，組織として教育活動に取り組む体制を整備することが必要である。その際，校長を中心に学校組織のマネジメント力の強化を図るとともに，学校内，あるいは学校外との関係で，「連携と分担」による学校マネジメントを実現することが重要となる。

○　学校内においては，教師とは異なる知見を持つ外部人材や，スクールカウンセラー，スクールソーシャルワーカー等の専門スタッフなど，多様な人材が指導に携わることができる学校を実現することが求められる。また，事務職員が校務運営に参画する機会を一層拡大し，主体的・積極的に財務・総務等に通じる専門職としての役割を果たすことが期待される。さらに，教師同士の関係においても，校長のリーダーシップの下，教師が担う業務の適正化や，校内の各種委員会の整理・統合等の学校の組織体制の在り方を見直すこと，主幹教諭，指導教諭をはじめ，経験豊富で専門性の高いミドルリーダーとなる教師がリーダーシップを発揮できるような組織運営を促進することを通じて，教師が子供としっかりと向き合い，教師本来の業務に専門性を発揮できるようにするとともに，学級担任，教科担任，養護教諭，栄養教諭や部活動顧問[41]等の役割を適切に分担し，学校組織全体としての総合力を発揮していくことが求められる[12]。

○　また，子供たちの教育は，学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たすとともに，相互に連携・協働してこそ効果が上がるものであり，以下のような取組を通じて，地域全体で子供たちの成長を支えていく環境を整えていくことが必要である。

・　コミュニティ・スクールの設置が努力義務であることを踏まえ，また，地域学校協働本部の整備により，保護者や地域住民等の学校運営への参加・参画を得ながら，学校運営を行う体制の構築

---

[40] 中央教育審議会「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成 27（2015）年 12 月 21 日）参照。

[41] 文部科学省 学校における働き方推進本部「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」（令和２（2020）年９月１日報告）参照。

・　家庭生活や社会環境の変化によって家庭の教育機能の低下も指摘される中，幼児教育段階はもとより，義務教育段階を含め，子育てに悩みや不安を抱える保護者に対して，身近な子育て経験者等による学習機会の提供や相談体制の整備など，地域の実情に応じた家庭教育支援に関する取組の推進

○　その他，学校が家庭や地域社会と連携することで，社会とつながる協働的な学びを実現するとともに，働き方改革の観点からも，保護者やPTA，地域住民，児童相談所等の福祉機関，NPO，地域スポーツクラブ，図書館・公民館等の社会教育施設など地域の関係機関と学校との連携・協働を進め，学校・家庭・地域の役割分担を文部科学省が前面に立って強力に推進することで，多様性のあるチームによる学校とし，「自立」した学校を実現することが必要である。

○　その実現に向けては，教育課程と関連付けることが求められており，新学習指導要領を踏まえ，教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図ること（カリキュラム・マネジメント）が重要である。

（３）これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する

○　新たなICT環境や先端技術を効果的に活用することにより，以下のようなことに寄与することが可能となると考えられる。

・　新学習指導要領の着実な実施（例えば，児童生徒自身による端末の自由な発想での活用を「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かすこと，学びと社会をつなげることにより「社会に開かれた教育課程」を実現すること，プログラミング的思考，情報モラル等に関する資質・能力も含む情報活用能力を教科等横断的に育成すること）
・　学びにおける時間・距離などの制約を取り払うこと（例えば，遠隔教育により，学びの幅が広がる，多様な考えに触れる機会が充実する，様々な状況の子供たちの学習機会が確保されるなど，場面に応じた学びの支援を行うこと）
・　全ての子供たちの可能性を引き出す，個別に最適な学びや支援（例えば，子供の学習状況に応じた教材等の提供により，知識・技能の習得等に効果的な学びを行うこと，子供の学習や生活，学校健康診断結果を含む心身の健康状況等に関する様々な情報を把握・分析し，抱える問題を早期発見・解決すること，障害のある子供たちにとっての情報保障やコミュニケーションツールとなること）
・　可視化が難しかった学びの知見の共有やこれまでにない知見の生成（例えば，教育データの収集・分析により，各教師の実践知や暗黙知の可視化・定式化や新たな知見を生成すること，経験的な仮説の検証や個々の子供の効果的な学習方法等を特定すること）
・　学校における働き方改革の推進（例えば，教材研究・教材作成等の授業準備にかかる時間・労力を削減すること，書類作成や会議等を効率的・効果的に実施すること，

遠隔技術を活用して教員研修や各種会議を実施すること）

・　災害や感染症等の発生等による学校の臨時休業等の緊急時における教育活動の継続（例えば，同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習や，オンラインを活用して学校・教師・子供同士のつながりを維持すること）

○　令和時代における学校の「スタンダード」として，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資するよう，GIGA スクール構想により児童生徒１人１台端末環境と高速大容量の通信ネットワーク環境が実現されることを最大限生かし，端末を日常的に活用するとともに，教師が対面指導と家庭や地域社会と連携した遠隔・オンライン教育とを使いこなす（ハイブリッド化）など，これまでの実践と ICT とを最適に組み合わせることで，学校教育における様々な課題を解決し，教育の質の向上につなげていくことが必要である。

○　なお，ICT はこれからの学校教育に必要不可欠なものであり，基盤的なツールとして最大限活用していく必要があるが，その活用自体が目的でないことに留意が必要である。

○　AI 技術が高度に発達する Society5.0 時代にこそ，教師による対面指導や子供同士による学び合い，地域社会での多様な体験活動の重要性がより一層高まっていくものであり，教師には，ICT も活用しながら，協働的な学びを実現し，多様な他者と共に問題の発見や解決に挑む資質・能力を育成することが求められる。

（４）履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる

○　現行の日本の学校教育制度では，所定の教育課程を一定年限の間に履修することでもって足りるとする履修主義，履修した内容に照らして一定の学習の実現状況が期待される修得主義，進学・卒業要件として一定年限の在学を要する年齢主義，進学・卒業要件として一定の課程の修了を要求する課程主義の考え方がそれぞれ取り入れられている。

○　修得主義や課程主義は，一定の期間における個々人の学習の状況や成果を問い，それぞれの学習状況に応じた学習内容を提供するという性格を有する。個人の学習状況に着目するため，個に応じた指導，能力別・異年齢編成に対する寛容さという特徴が指摘される一方で，個別での学習が強調された場合，多様な他者との協働を通した社会性の涵養など集団としての教育の在り方が問われる面は少なくなる。

○　一方で，履修主義や年齢主義は，対象とする集団に対して，ある一定の期間をかけて共通に教育を行う性格を有する。このため修得主義や課程主義のように学習の速度は問われず，ある一定の期間の中で，個々人の成長に必要な時間のかかり方を多様に許容し包含する側面がある一方で，過度の同調性や画一性をもたらすことについての指摘もある。

○　我が国においては現在，制度上は原級留置が想定されているものの，運用としては基本的に年齢主義が採られている。進級や卒業の要件としての課程主義を徹底し，義務教育段階から原級留置を行うことは，児童生徒への負の影響が大きいことや保護者等の関係者の理解が得られないことから受け入れられにくいと考えられる。

○　全ての児童生徒への基礎・基本の確実な定着への要請が強い義務教育段階においては，進級や卒業の要件としては年齢主義を基本に置きつつも，教育課程を履修したと判断するための基準については，履修主義と修得主義の考え方を適切に組み合わせ，それぞれの長所を取り入れる教育課程の在り方を目指すべきである。高等学校においては，これまでも履修の成果を確認して単位の修得を認定する制度が採られ，また原級留置の運用もなされており，修得主義・課程主義の要素がより多く取り入れられていることから，このような高等学校教育の特質を踏まえて教育課程の在り方を検討していく必要がある。

○　「個別最適な学び」及び「協働的な学び」との関係では，
・個々人の学習の状況や成果を重視する修得主義の考え方を生かし，「指導の個別化」により個々の児童生徒の特性や学習進度等を丁寧に見取り，その状況に応じた指導方法の工夫や教材の提供等を行うことで，全ての児童生徒の資質・能力を確実に育成すること，
・修得主義の考え方と一定の期間の中で多様な成長を許容する履修主義の考え方を組み合わせ，「学習の個性化」により児童生徒の興味・関心等を生かした探究的な学習等を充実すること，
・一定の期間をかけて集団に対して教育を行う履修主義の考え方を生かし，「協働的な学び」により児童生徒の個性を生かしながら社会性を育む教育を充実すること
が期待される。

○　その際，これまで以上に多様性を尊重し，ICT 等も活用しつつカリキュラム・マネジメントを充実させ，発達の段階に応じて，全ての子供たちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実していくことが重要である。

（５）感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する

○　今般の新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ，新たな感染症や災害の発生等の緊急事態であっても必要な教育活動を継続することが重要である。このため，「新しい生活様式[42]」も踏まえ，子供一人一人の健康に対する意識を向上させるとともに，健やかに学習できるよう，トイレの乾式化・洋式化や特別教室等への空調設備の設置等の

[42] 長期間にわたって感染拡大を防ぐために，飛沫感染や接触感染，さらには近距離での会話への対策を，これまで以上に日常生活に定着させ，持続させなければならないとし，それを「新しい生活様式」と呼ぶ（厚生労働省「新型コロナウイルスの関する Q&A（一般の方向け）」（令和２（2020）年９月７日時点版））。

衛生環境の整備や，新しい時代の教室環境に応じた指導体制や必要な施設・設備の整備を図ることが必要である。

○　また，やむを得ず学校の臨時休業等が行われる場合であっても，スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門スタッフや，市町村や児童相談所，警察等の関係機関との連携を図りつつ，子供たちと学校との関係を継続することで，心のケアや虐待の防止を図り，子供たちの学びを保障していくための方策を講じることが必要である。

○　さらに，感染症に対する差別や偏見，誹謗中傷等を許さないことが重要である。学校においては，誤った情報や認識や不確かな情報に惑わされることなく，正確な情報や科学的根拠に基づいた行動を行うこと，感染者，濃厚接触者等とその家族に対する誤解や偏見に基づく差別を行わないことなどの点について，しっかりと取り上げ，身に付けさせることが必要である。あわせて，保護者や地域においては，学校における感染症対策と教育活動の両立に対する理解や協力に加え，差別等を許さない地域を作ることが期待される。

○　これらの取組を円滑に進めるためには，総合教育会議等も活用して，首長部局との連携を積極的に行うとともに，教育委員会等の学校の設置者が学校における取組を後押しすることも重要である。特に，今般の新型コロナウイルス感染症対応においては，教育委員会が，学校の自主的・自立的な取組を積極的に支援するという役割を果たしていたか否かが，子供たちの学びの保障においても重要であったことを踏まえ，教育委員会が率先して課題に取り組み，学校を支援する教育委員会の在り方について検討していくことが必要である。また，今般の新型コロナウイルス感染症の発生のような危機的な状況を乗り越えるためには，特に保護者や地域と協働し，学校運営や教育行政を推し進めることが必要である。

（６）社会構造の変化の中で，持続的で魅力ある学校教育を実現する

○　少子高齢化や人口減少などにより社会構造が変化する中にあって，学校教育の持続可能性を確保しながら魅力ある学校教育を実現するため，幼児教育，義務教育，高校教育，特別支援教育において，必要な制度改正や運用改善を行うことが必要である。

○　特に「団塊ジュニア世代」が 65 歳以上となる令和 22（2040）年頃にかけて，我が国全体の人口構造は大きく変容していくと言われている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば，今後人口減少は加速し，令和 22（2040）年頃には毎年約 90 万人が減少する。生産年齢人口（15～64 歳）の減少幅は増大する一方，高齢者人口（65 歳以上）はピークを迎える[43]。既に多くの市町村が人口減少と高齢化に直面しているが，今後は，

[43] 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」によると，将来の生産年齢

大都市圏を含め，全国的に進行することが予想されている。

○　このような時代の到来を見据えつつ，魅力的で質の高い学校教育を地方においても実現するため，高齢者を含む多様な地域の人材が学校教育に関わるとともに，学校の配置やその施設の維持管理，学校間の連携の在り方を検討していくことが必要である。

5．「令和の日本型学校教育」の構築に向けたICTの活用に関する基本的な考え方

○　これまで繰り返し述べてきたように，「令和の日本型学校教育」を構築し，全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びを実現するためには，学校教育の基盤的なツールとして，ICTは必要不可欠なものである。我が国の学校教育におけるICTの活用が国際的に大きく後れをとってきた中で，GIGAスクール構想を実現し，４．（３）で述べたようにこれまでの実践とICTとを最適に組み合わせることで，これからの学校教育を大きく変化させ，様々な課題を解決し，教育の質の向上につなげていくことが必要である。その際，PDCAサイクルを意識し，効果検証・分析を適切に行うことが重要である。

○　ICTが必要不可欠なツールであるということは，社会構造の変化に対応した教育の質の向上という文脈に位置付けられる。すなわち，子供たちの多様化が進む中で，個別最適な学びを実現する必要があること，情報化が加速度的に進むSociety5.0時代に向けて，情報活用能力など学習の基盤となる資質・能力を育む必要があること，少子高齢化，人口減少という我が国の人口構造の変化の中で，地理的要因や地域事情にかかわらず学校教育の質を保障すること，災害や感染症等の発生などの緊急時にも教育活動の継続を可能とすること，教師の長時間勤務を解消し学校の働き方改革を実現することなど，これら全ての課題に対し，ICTの活用は極めて大きな役割を果たし得るものである。

○　その一方で，ICTを活用すること自体が目的化してしまわないよう，十分に留意することが必要である。直面する課題を解決し，あるべき学校教育を実現するためのツールとして，いわゆる「二項対立」の陥穽に陥ることのないよう，ICTをこれまでの実践と最適に組み合わせて有効に活用する，という姿勢で臨むべきである。

○　同時に，ICTが我が国の学校教育に与える影響の全てを現時点で予測することはできない。児童生徒がICTを日常的に活用することにより，自らの学習を調整しながら学んでいくことができるようになるとともに，予想しなかったような形で児童生徒の可能性が引き出される可能性があることにも着目する必要がある。また，児童生徒の健康面への影響にも留意する必要がある。

人口は，令和11（2029）年，令和22（2040）年，令和38（2056）年にはそれぞれ7,000万人，6,000万人，5,000万人を割り，令和47（2065）年には4,529万人となると予想されている。また，老年人口は第二次ベビーブーム世代が老年人口に入った後の令和24（2042）年に3,935万人でピークを迎え，その後は一貫した減少に転じ，令和47（2065）年には3,381万人となると予想されている。

○　さらに，学校における ICT 環境の整備とその全面的な活用は，長年培われてきた学校の組織文化にも大きな影響を与え得るものである。例えば，紙という媒体の利点や必要性は失われない一方で，デジタルを利用する割合は増えていくであろうし，学校図書館における図書等の既存の学校資源の活用や充実を含む環境整備の在り方，校務の在り方や保護者や地域との連携の在り方，さらには教師に求められる資質・能力も変わっていくものと考えられる。その中で，Society5.0 時代にふさわしい学校を実現していくことが求められる。

（１）学校教育の質の向上に向けた ICT の活用

○　ICT の活用により新学習指導要領を着実に実施し，学校教育の質の向上につなげるためには，カリキュラム・マネジメントを充実させつつ，各教科等において育成を目指す資質・能力等を把握した上で，特に「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に生かしていくことが重要である。また，従来はなかなか伸ばせなかった資質・能力の育成や，他の学校・地域や海外との交流など今までできなかった学習活動の実施，家庭など学校外での学びの充実などにも ICT の活用は有効である。

○　その際，１人１台の端末環境を生かし，端末を日常的に活用することで，ICT の活用が特別なことではなく「当たり前」のこととなるようにするとともに，ICT により現実の社会で行われているような方法で児童生徒も学ぶなど，学校教育を現代化することが必要である。児童生徒自身が ICT を「文房具」として自由な発想で活用できるよう環境を整え，授業をデザインすることが重要である。

○　また，不登校，病気療養，障害，あるいは日本語指導を要するなどにより特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援，さらには個々の才能を伸ばすための高度な学びの機会の提供等に，ICT の持つ特性を最大限活用していくことが重要である。

○　個別最適な学びと協働的な学びを実現するためには，このような ICT の効果的活用と少人数によるきめ細かな指導体制の整備を両輪として進め，児童生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導，学習活動・機会の充実を図る必要がある。

（２）ICT の活用に向けた教師の資質・能力の向上

○　児童生徒が１人１台端末を使用し，いつでもクラウドにアクセスできる時代を迎える中で，上記（１）で述べたように，学校教育の質の向上に向けて ICT を活用するためには，養成・研修全体を通じ，教師が必要な資質・能力を身に付けられる環境を実現することが必要である。

○　このためには，大学における教員養成段階において，学生が１人１台端末を持ってい

ることを前提とした教育を実現しつつ，児童生徒にプログラミング的思考，情報モラル等に関する資質・能力も含む情報活用能力を身に付けさせるためのICT活用指導力を養成することや，学習履歴（スタディ・ログ）の利活用などの教師のデータリテラシーの向上に向けた教育などの充実を図っていくことが求められる。このため，教員養成大学・学部や教職大学院は，学校教育におけるICTを効果的に活用した指導のノウハウをいち早く収集・分析しつつ，新たな時代に対応した教員養成モデルを構築するなど，Society5.0時代の教師の養成を先導する役割を果たすことが期待される。さらに現職の教師に対しては，国によるコンテンツ提供や都道府県等における研修の更なる充実等により，ICT活用指導力の一層の向上を図ることが急務である。

○　また，新学習指導要領において示された資質・能力の３つの柱を一体的に育成し，「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に資する，我が国ならではのICTの活用モデルを確立していくために，教師は，授業研究の積み重ねにより，「子供はいかに学ぶか」「どう支援するか」を問い直していくとともに，教員養成大学・学部や教職大学院，国立大学附属学校は，このような不断の授業改善に取り組む教師のネットワークの中核としての役割を果たしていくことが求められる。

（３）ICT環境整備の在り方

○　GIGAスクール構想により配備される１人１台の端末は，シンプルかつ安価なものであり，この端末からネットワークを通じてクラウドにアクセスし，クラウド上のデータ，各種サービスを活用することを前提としている。このため，学校内のみならず学校外とつなぐネットワークが高速大容量であること，地方公共団体等の学校の設置者が整備する教育情報セキュリティポリシー等において，クラウドの活用を禁止せず，必要なセキュリティ対策を講じた上でその活用を進めることが必要である。

○　また，小学校，中学校段階のみならず，多様な実態を踏まえつつ高等学校段階においても１人１台端末環境を実現するとともに，各学校段階において，端末の家庭への持ち帰りを可能とすることが望まれる。さらに，数年後に迎える端末の更新については，出来るだけ早急に関係者間で丁寧な検討を行っていくことが必要である。

○　さらに，デジタル教科書・教材等の普及促進や，学習履歴（スタディ・ログ）や学校健康診断情報等の教育データを蓄積・分析・利活用できる環境の整備，ICTを活用した学びを充実するためのICT人材の確保，ICTで校務を効率化することによる学校の働き方改革の実現などが重要である。

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して
～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～(答申)【概要】

令和３年１月２６日
中央教育審議会

第Ⅰ部 総論

１．急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- 新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

新学習指導要領の着実な実施

ＩＣＴの活用

一人一人の児童生徒が，自分のよさや可能性を認識するとともに，あらゆる他者を価値のある存在として尊重し，多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え，豊かな人生を切り拓き，持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

２．日本型学校教育の成り立ちと成果，直面する課題と新たな動きについて

成 果

- 学校が学習指導のみならず，生徒指導の面でも主要な役割を担い，児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで，子供たちの知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は，諸外国から高い評価
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため，全国的に学校の臨時休業措置が取られたことにより再認識された学校の役割
  ①学習機会と学力の保障　②全人的な発達・成長の保障　③身体的，精神的な健康の保障（安全・安心につながることができる居場所・セーフティネット）

課 題

子供たちの意欲・関心・学習習慣等や，高い意欲や能力をもった教師やそれを支える職員の力により成果を挙げる一方，変化する社会の中で以下の課題に直面

- 本来であれば家庭や地域でなすべきことまでが学校に委ねられることになり，結果として学校及び教師が担うべき業務の範囲が拡大され，その負担が増大
- 子供たちの多様化（特別支援教育を受ける児童生徒や外国人児童生徒等の増加，貧困，いじめの重大事態や不登校児童生徒数の増加等）
- 生徒の学習意欲の低下
- 教師の長時間勤務による疲弊や教員採用倍率の低下，教師不足の深刻化
- 学習場面におけるデジタルデバイスの使用が低調であるなど，加速度的に進展する情報化への対応の遅れ
- 少子高齢化，人口減少による学校教育の維持とその質の保証に向けた取組の必要性
- 新型コロナウイルス感染症の感染防止策と学校教育活動の両立，今後起こり得る新たな感染症への備えとしての教室環境や指導体制等の整備

教育振興基本計画の理念（自立・協働・創造）の継承

学校における働き方改革の推進

GIGAスクール構想の実現

新学習指導要領の着実な実施

必要な改革を躊躇なく進めることで，従来の日本型学校教育を発展させ，「令和の日本型学校教育」を実現